

# 『リサイクル資材』配布申込書

(裏面の遵守事項・注意事項について了承頂ける方のみ、お申込み下さい。)

申込み日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

●申込み者氏名

\_\_\_\_\_

●『リサイクル資材』の種類 ( 堆肥 ・ 伐木材 )

\_\_\_\_\_

●引取り方法・量 米袋等の袋数、もしくは、トラック等の台数

\_\_\_\_\_ 袋、 \_\_\_\_\_ 台 (トラックの種類： \_\_\_\_\_ )

●受領希望日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

●申込者住所

〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

●連絡先電話番号： ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

●今回の申込みは、何回目(程度)ですか？ 初めて / \_\_\_\_\_ 回目

●ご参考までに、前回の受領はいつごろですか？ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

※上記の個人情報は、配布時の連絡と配布状況把握以外の目的には使用しません。

## 【送付先】

国土交通省 琵琶湖河川事務所 野洲川出張所

FAX：077-582-2587 (TEL：077-582-3279)

## 配布を希望される方への遵守事項・注意事項

リサイクル資材（堆肥・伐木材）は、資源の有効活用と処分費等のコスト縮減を目的として、琵琶湖河川事務所管内（野洲川・瀬田川）での除草・伐木により発生した草木を加工処理することで、無料配布しているものです。

リサイクル資材の配布を希望される方は、必ず下記事項をご了承の上、お申込み下さい。

### ■遵守事項：

- ①「リサイクル資材」は営利目的の使用ができません。
- ②受領した「リサイクル資材」に残量が発生し処分することが無いよう、使い切れる必要量のみ受領して下さい。
- ③「リサイクル資材」を不当に投棄しないで下さい。第三者への譲渡もできません。
- ④配布当日の移動や積み込み作業等は安全に十分注意し、全て自己責任において実施して下さい。

### ■注意事項：

- ①「リサイクル資材」の品質は不安定です。  
（堆肥においては、石や草木の種子、ごみ等が混入している場合があります、伐木材においては、樹種不明、乾燥が不十分などの場合があります。）
- ②「リサイクル資材」の引取りにおける事故やけが、また、当該資材を使用したことによる損害・紛争などが生じても、当所は一切責任を負いません。全て受領者の自己責任となります。
- ③資材の運搬においては、過積載には十分に注意して下さい。また、堤防上の車両走行は時速 30km 以下を遵守し、他の歩行者、自転車等の安全に留意して下さい。
- ④「リサイクル資材」の利用実態を調査する場合があります。その際は調査へのご協力をお願いします。

以上